

令和7年度秋田県総合政策審議会 第3回企画部会 議事要旨

1 日時 令和8年1月9日（金） 10時～11時30分

2 場所 県正庁

3 出席者

○ 企画部会委員

辻 良 之 秋田県商工会議所連合会会長
伊 藤 明 子 株式会社ドレッシング・エー代表取締役
桜 田 善 仁 有限会社米道ふたつい代表取締役
吉 澤 清 良 立命館アジア太平洋大学サステイナビリティ観光学部教授
石 田 万梨奈 onozucolor 代表
小 泉 ひろみ 一般社団法人秋田県医師会会长
和 田 渉 秋田大学大学院教育学研究科教授

□ 県

笠 井 潤 企画振興部長
小 松 鋼 紀 企画振興部次長
齊 藤 大 幸 総務部次長
田 口 好 信 あきた未来創造部次長
米 田 裕 之 観光文化スポーツ部次長
安 杖 一 健康福祉部次長
熊 谷 仁 志 生活環境部次長
高 橋 源 悅 農林水産部次長
仲 村 陽 子 産業労働部次長
佐 藤 正 美 建設部次長
佐 藤 寧 出納局次長
久 慈 隆 正 教育次長
細 川 大 輔 警察本部警務部首席参事官兼警務課長
清 水 康 成 企画振興部総合政策課長
坂 本 博 紀 企画振興部総合政策課政策監

4 開会

□清水総合政策課長

ただいまから令和7年度秋田県総合政策審議会第3回企画部会を開会いたします。

はじめに、企画振興部長の笠井よりごあいさつ申し上げます。

5 あいさつ

□笠井企画振興部長

本日はお忙しい中、御出席いただき誠にありがとうございます。

県では、総合政策審議会委員及び専門委員の皆様に取りまとめていただいた提言の内容を踏まえ、次期総合計画である「秋田県総合計画～秋田再興への第一歩～（素案）」を作成いたしました。

この度の素案は、各施策における主な取組や指標を盛り込んだほか、人口減少の克服に向けて、まずは社会減の抑制を図るため、社会減少数にかかる具体的な目標を定め、ターゲットを明確に設定した上で取り組むことにしております。

本日は素案の内容について、総論部分に加え各政策の概要を御説明し、皆様と意見交換をさせていただきたいと考えております。

今後、本日の議論やパブリックコメントの意見を踏まえ、整理した案を2月の審議会にお示ししたいと考えております。

本日は、所属する部会に関する限らず、お気付きの点について御意見をいただされることをお願い申し上げまして、開会のあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

6 議事

□清水総合政策課長

それでは、ここからの進行は、辻部会長にお願いいたします。

●辻部会長

それでは、次第に沿って進める前に、一言申し添えます。審議内容は、議事録として県のウェブサイトに掲載されます。

その際に、委員名は特に秘匿する必要はないと思いますので、公開で行いたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

御異議ないようですので、議事(1)「秋田県総合計画～秋田再興への第一歩～(素案)」に入ります。

次期総合計画の策定に向けて、11月に審議会としての提言を知事に提出していますが、その後、県により素案が取りまとめられています。

本日は、素案の内容について、県から説明いただき、意見交換を行ってまいります。

進め方でございますが、はじめに「序章」など計画全体について説明いただき、意見交換を行います。その後、第3章にある八つの政策を三つのグループに分け、説明と意見交換を行います。政策順に、第一部は「未来づくり」「観光・交流」「農林水産」、第二部として「産業」「健康・医療・福祉」「教育・人づくり」、最後に第三部として「防災・減災・県土強靭化」「環境・くらし」と進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

●辻部会長

それでは、はじめに、「秋田県総合計画～秋田再興への第一歩～(素案)」の、序章等について事務局から説明をお願いします。

□小松企画振興部次長

(素案に基づき、序章、第1章、第2章、第4章について説明)

●辻部会長

ただいまの御説明につきまして、御意見はございませんでしょうか。

○吉澤委員

いま説明にあったところが、この総合計画ではとても重要だと認識しております。特に2、3、7、10ページの内容は計画の目的が整理されており、「一体となって」「複合的アプローチ」「分野横断的連携」といった言葉が示され、人口減少問題に分野横断的に向き合うということが掲げられています。

しかし、具体的にどう進めるのかという体制面をもう一步踏み込んでいただきたいと考えております。「社会減対策パッケージ」を推進するに当たり、誰が責任を持つのか、例えば「推進チーム」のようなしっかりととした体制を組むことまで言及すべきではないでしょうか。社会減を真ん中に据えた以上、政策

の一番目にある「あきた未来創造部」が中心となり、各部局が連携できる体制を構築していくべきではないかと感じました。

□小松企画振興部次長

計画には組織の詳細までは記載しておりませんでしたが、実行に当たっては体制づくりが重要であるという点はそのとおりであります。

計画にどこまで反映できるかの議論は必要ですが、人事部局とも協議をしていきたいと考えております。

●辻部会長

続いて、第一部の三つの政策について進めてまいります。

はじめに、「政策1 未来づくり」について、事務局から説明をお願いします。

□田口あきた未来創造部次長

(素案に基づき、第3章「政策1 未来づくり」について説明)

●辻部会長

次に、「政策2 観光・交流」について、事務局から説明をお願いします。

□米田観光文化スポーツ部次長

(素案に基づき、第3章「政策2 観光・交流」について説明)

●辻部会長

次に、「政策3 農林水産」について、事務局から説明をお願いします。

□高橋農林水産部次長

(素案に基づき、第3章「政策3 農林水産」について説明)

●辻部会長

ただいまの御説明につきまして、御意見、御質問はございませんでしょうか。

○小泉委員

18ページの「安心して出産できる環境づくり」について、まず安心して産める医療機関があることが大前提ですので、指標として「安心して産める医療機関数」も大事ではないでしょうか。また、出産場所が減っている中で、タク

シ一代や宿泊費の補助をしている自治体数を増やすといった具体的な取組も出してほしいです。

33 ページの交通ネットワークについても、医療機関の集約化が進む中、距離があっても安心できるようオンデマンド交通によるアクセシビリティの向上を是非お願いしたいと思います。

□安枝健康福祉部次長

安心して出産できる環境づくりは、事業としてしっかりと取り組んでまいります。

○伊藤委員

24 ページ、方向性③の主な取組にある「食や文化など多様な分野と観光との連携・融合による交流人口の拡大」はガストロノミーツーリズムのことでしょうか。

□米田観光文化スポーツ部次長

それも含んでおります。食をはじめ様々な分野と観光を結び付け、それが持つストーリーを大切にしながら、展開してまいります。

○伊藤委員

秋田は独特的な食文化があり、ガストロノミーツーリズムに適していると思いますので、強化していただければと思います。

○吉澤委員

以前から、観光・交流部会は様々な部会とのつながりが大切になってくるとお話しさせていただいておりましたが、食文化などの多様な分野とそれらを掛け合わせた上での様々な魅力づくりや交流人口の拡大という点において、今おっしゃったガストロノミーツーリズムは、やはりその有力な手段の一つになってくるだろうと考えております。

全体を通してのことですが、「主な取組」が列記されておりますが、いまの質問にあったように、具体的に何を意味しているのか若干の曖昧さが見受けられます。序章に「個別計画と一体となって」とありますが、個別計画を見れば内容が分かるようにするなど、どこかの時点で曖昧さをなくす形で作り込んでいただければと思います。

□米田観光文化スポーツ部次長

承知いたしました。

○和田委員

18 ページの指標にある「児童の権利に関する条約を知っている小学校低学年の割合」について、単に聞いたことがあるというレベルなのか、意見表明権などの内容を知っているというレベルなのか、どちらなのでしょうか。後者のほうであれば、どういった取組を想定されているのか教えていただきたいと思います。

□田口あきた未来創造部次長

こども家庭庁が令和5年度に「児童の権利に関する条約」の認知度に関する全国調査を行っております。その調査結果によりますと、小学1年生から3年生の低学年において、この条約について「知っている」と回答した割合は16.8%でした。

こうした結果から、その割合を引き上げるとともに、単に条約の名称を提示するだけでは具体的な中身が伝わらないため、条約に書かれている具体的な内容についても、こどもたち自身に理解してもらう必要があると考えております。

この点については来年度事業として検討しており、文字情報だけではなく、理解しやすい絵や漫画といった媒体を活用することで、こどもたちの理解が深まるような取組を実施したいと考えているところです。

○和田委員

こどもたちが自らの権利について知ることは、もちろん大切なことですが、「こども基本法」も制定されていますので、やはり大人もこどもたちと同様に、しっかりと理解を深めてほしいと思います。

○吉澤委員

25 ページの「戦略的なインバウンド誘客の推進」の東アジアや東南アジアをターゲットとした情報発信という項目についてです。

これは、部会の中でも議論した内容であり、まさにそのとおりですが、計画に書き込むということではなく、一言申し上げます。

現在、台湾問題に起因する関係で、中国からの渡航自粛もあり、数が減ってきています。観光・交流は非常に外的要因に左右されやすいという怖さを持っています。そのため、今後の見通せない状況も踏まえ、この点については柔軟な運用をお願いしたいと考えております。リスク分散の観点からも、他の地域

へと振っていくような取組が必要だろうと、今さらながら感じております。

また、インバウンドに関して言えば、国は2030年に6,000万人という目標を立てております。2025年は4,000万人を超えると言われており、順調に伸びていけば目標の6,000万人に達するのではないかと言われていますが、羽田・成田・関空といった主要空港は、既に対応能力が余裕のない状態にあります。そうなると、地方空港への期待はやはり高まってきます。

その際に、35ページの「航空路線の維持拡充」という項目の主な取組(4)に「秋田空港・大館能代空港における施設の適切な維持管理」とあります。この「維持管理」における「維持」という言葉は、単なる現状維持のみを指しているのでしょうか。

インバウンド誘客をするに当たっては、機能拡張が求められます。それがあまりに弱いために地方空港に行けないといったことが問題としてあります。したがって、やはり必要な整備については進めていく必要があると考えます。

例えば「維持管理など」と言葉を付け加えるだけでも良いですし、あるいは空港における施設の「整備」や「拡張」といった「必要な機能は付加していく」といった意味がとれるよう、是非工夫していただきたいと思います。

□米田観光文化スポーツ部次長

現状では建物の予防保全が主でしたが、様々な需要に応じて柔軟に対応してまいります。

●辻部会長

ほかに御意見等はございますか。

後ほど、また御意見等を伺う時間を設けたいと思いますので、引き続き第二部の三つの政策について進めてまいります。

はじめに、「政策4 産業」について、事務局から説明をお願いします。

□仲村産業労働部次長

(素案に基づき、第3章「政策4 産業」について説明)

●辻部会長

次に、「政策5 健康・医療・福祉」について、事務局から説明をお願いします。

□安枝健康福祉部次長

(素案に基づき、第3章「政策5 健康・医療・福祉」について説明)

●辻部会長

次に、「政策6 教育・人づくり」について、事務局から説明をお願いします。

□久慈教育次長

(素案に基づき、第3章「政策6 教育・人づくり」について説明)

●辻部会長

ただいまの御説明につきまして、御意見、御質問はございませんでしょうか。

○小泉委員

60ページの病院常勤医師数の実績値1,501に対し、2026年目標が1,440と減っている理由を教えてください。

□安村健康福祉部次長

医師数については、2025年の実績値が2024年より下がっており、そこからのスタートになるため一旦下がった形になっています。

○小泉委員

基本理念にある「寛容」について、教育・人づくりにおいて非常に重要と考えております。こどもたちと接する中で、こどもたちの自己肯定感が低く、他者に寛容でない社会になっている印象がありますので、71ページの「自他を尊重する心を育む教育」を強調していただければと思います。

また、76ページに関して、県外から移住してきたこどもたちから「秋田県は宿題が多くて大変だ」と聞くので、違った形の学びを構築していただければと思います。

□久慈教育次長

寛容の部分は、インクルーシブ教育システムの推進などで取り組んでまいります。宿題に関する御指摘については、単に成績というよりも、「自ら学ぶ心」の部分を重視しながら進めてまいりたいと思います。

○石田委員

基本理念と目指す姿について、非常に素晴らしいまとめられており、とても共感しております。特に「多様な個性が尊重され、自由な発想が息づく環境」

や、「秋田で咲かせる自分の花に誇りと喜びを感じられる」といった点が、具体的な取組として実現されれば、秋田の未来はより一層明るいものになると感じております。

今後、この基本理念を具体的な政策や事業、そして現場の取組に一貫性を持って浸透させていくことが重要だと考えており、思ったことを二点お伝えいたします。

一つ目はキャリア教育について、「アントレプレナーシップの育成」が掲げられており、その方向性には賛成いたします。ただ、この言葉は昨今様々な文脈で使われており、単なる「起業のためのスキル」を指す場合もあれば、より抽象的に「自分の人生そのものを自らリードしていく力」という広い意味で使われることもあります。

前回の審議会で示された資料を拝見した限りでは、どちらかといえば「起業のスキル」に焦点が当たっているように見受けられました。しかし、理念を一貫性のあるものにするためには、その手前にある「基盤」が不可欠です。具体的には、自分自身の強みをどう発揮すべきかを知り、他者と交わりながら「自分にはこういう強みや思いがある」と再確認した上で、進むべき方向性を見つけていくといった「場」や「考え方」が大事です。

こうした「人生を自らリードしていく力」は非常に注目されていますので、キャリア教育といつても起業だけにとらわれず、基盤づくりにも意識を向けていくことで、より解像度の高いものになるのではないかと考えております。

次に、産業分野における「人への投資」についてです。基本理念にある「個性を生かす」という考え方は、産業分野にも密接に関わっていると思います。企業において、社員一人ひとりが持てる力を最大限に発揮できる組織となることは、県全体へのインパクトにつながり、まさに「人的資本経営」の視点そのものだと思います。施策1に「人への投資」とあり、これも人的資本経営を意識されたものとお見受けしますが、示された方向性を見ると、基盤となる「チームが生き生きする」や「個々の可能性が引き出される」、また現在注目されている人事分野の「組織開発」「心理的安全性」「魅力ある職場づくり」といった点が、現状の取組では見えづらいように感じます。

これらについては、どのように意識されているのでしょうか。

□仲村産業労働部次長

二点目の「人への投資」についてお答えいたします。

まさに、一人ひとりの力を職場や仕事の中で発揮していくことが、その企業の成長にもつながり、ひいては秋田の発展にもつながると考えており、「人的資本経営」という視点も意識してまとめたつもりではありましたが、確かに御

指摘のとおり、「主な取組」などの具体的な記述を見ると、少し見えにくいところがあると感じました。

この点は、方向性①や②に関係してくる内容ですので、そうした視点を表現できないかどうか、改めて見直してみたいと思います。

●辻部会長

ほかに御意見等はございますか。

後ほど、また御意見等を伺う時間を設けたいと思いますので、引き続き第三部の二つの政策について進めてまいります。

はじめに、「政策7 防災・減災・県土強靭化」について、事務局から説明をお願いします。

□佐藤建設部次長

(素案に基づき、第3章「政策7 防災・減災・県土強靭化」について説明)

●辻部会長

次に、「政策8 環境・くらし」について、事務局から説明をお願いします。

□熊谷生活環境部次長

(素案に基づき、第3章「政策8 環境・くらし」について説明)

●辻部会長

ただいまの御説明につきまして、御意見、御質問はございませんでしょうか。

○小泉委員

82 ページの指標「自然災害による死者数」がゼロという目標に関して、能登半島地震でも災害関連死が増えています。85 ページの「方向性④ 公助の推進による災害への対応力強化」などのところに、災害関連死をなくすという視点を盛り込んでいただきたいです。

□齊藤総務部次長

指標に関しては、災害関連死も含めた形で死者をゼロにするというものです。方向性④について、医療の部分も含めた形でどういった記述ができるか福祉部局とも協議して考えていきたいと思います。

●辻部会長

ほかに、素案全体について、御意見、御質問がございましたら、お願ひします。

○石田委員

56 ページの「方向性① 県外からの人材流入や若者定着につながる戦略的な誘致の推進」は、「人への投資」と関係しており、組織開発などの魅力的な組織づくりを進めなければ、深刻な人材不足の中で勝ち残っていくことはできないと思います。県内企業にとどても雇用の確保は最大の課題であると認識しています。

こうした状況下では、「選ばれる企業」になるための取組、すなわち魅力的な組織づくりが重要であり、社員一人ひとりが生き生きと働けるという点にもつながってくると思います。10 ページの複合的なアプローチにも「魅力ある仕事や働きやすい職場づくり」と記載されていますが、第3章の政策4の中では、その視点がどこに書き込まれているのかが見えにくいと感じました。

□仲村産業労働部次長

職場内での人材育成や、人に選ばれるような職場づくりは、非常に重要な視点であると考えております。素案では、施策1の方向性②において「人材の確保・育成」を表現しております。その中の主な取組として「多様な人材が活躍できる職場環境の整備」を掲げており、魅力的な職場づくりを大前提とした上で多様な人材に活躍してもらう、ということで記載いたしました。

しかし、改めて全体を眺めてみると、御指摘のとおり「人」そのものに焦点が当たりすぎており、ベースとなる「職場づくり」についての表現が、全体として少し弱いと思っております。

先ほどいただいた御意見も踏まえ、表現を検討してまいりたいと思います。

○石田委員

県内の中小企業にとって、人事分野への投資が直接的に労働生産性の向上や売上拡大につながるのか、疑問や難しさを感じられるケースも多いかと思います。

しかし、中長期的な視点で見れば、シニアや障害者、外国人材の方々だけではなく、一般的な社員も含めた「全ての人が生かされる職場づくり」は、どうしても必要になってくると思いますので、御検討いただければと思います。

また、55 ページの「スタートアップの育成」に関して、「起業」と「スタートアップ」はどういう意図で使い分けているでしょうか。

□仲村産業労働部次長

計画においては、「起業」は規模にかかわらず幅広く新しい事業を起こすこと、「スタートアップ」は、新しい技術やアイデアを活用して、これまでビジネスとして成立していなかったものを業として大きく成長させていくものとして使い分けております。

○吉澤委員

10 ページに「分野横断的な展開」との記載がありますが、例えば、政策7のインフラ整備が政策2の観光にどう関わるかなど、他の政策との関連性が分かるように、マトリックスを作るなど、補足資料や工夫を是非考えていただければと思います。

□小松企画振興部次長

横断する分野は、一つの政策で完結するものではなく、複合的に各部局が連携する必要があります。計画上でもそうしたものが分かるような補足資料、関連分野が分かるような工夫ができるか考えてみたいと思っております。

●辻部会長

ほかに御意見等はございますか。

それでは、私の方から一つお願いがあります。知事の掲げているマーケティング手法について、それぞれの施策においてどういう形で取り入れていくのか、もう少し記述があっても良いのではないかと思います。

□小松企画振興部次長

成案に向けて、県民に分かりやすいように示していきたいと思っております。

●辻部会長

それでは、議事(2)その他ですが、この機会に何か確認しておきたいことがあります、お伺いします。何かありませんか。

ないようですので、事務局に進行をお返しいたします。

7 閉会

□清水総合政策課長

御審議いただき、ありがとうございました。

今後のスケジュールについては、来月 2 日に第 3 回審議会を予定しております。本日の御意見やパブリックコメントの内容も踏まえ、内容の充実を図った上で、再度皆様から御意見を伺いたいと思っております。

それでは、以上をもちまして、「令和 7 年度秋田県総合政策審議会第 3 回企画部会」を閉会します。ありがとうございました。